

人権教育だより

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室



今年度、関係課所等で実施された人権教育に関する取組を紹介します。

◆教育政策課の取組◆

◇ 性の多様性について考える研修会

県内の学校で人権教育担当をはじめ児童・生徒指導担当、教育相談担当、養護教諭等が参加しました。多様な性のあり方や自己決定権についての理解を深めることができました。

○日時 令和5(2023)年5月25日(木) 13:20~16:30

○講話 RHR リテラシー研究所

代表 塚原 久美 氏

○演題 「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」～現状と学校における実践～

○協議 「外部機関との連携について」「校内研修の実施について」

◇ 性暴力について考える研修会

生活文化スポーツ部人権男女共同参画課との共催でオンラインにより開催しました。

当日は、県内全域の学校から人権教育担当をはじめ児童・生徒指導担当、教育相談担当、養護教諭等が参加し、性暴力についての正しい認識や未然防止策、児童生徒が被害に遭った場合の適切な対応について理解を深めることができました。

○日時 令和5(2023)年8月3日(木) 10:00~12:00 (オンライン開催)

○講話 宇都宮大学共同教育学部

准教授 良 香織 氏

○演題 「子どもたちを性暴力から守るにはー『生命(いのち)の安全教育』とは何か」

◇ デートDVを考える研修会

とちぎ男女共同参画センターとの共催でオンラインにより開催しました。

当日は、県内全域の学校から各校種の教職員やDV相談業務に携わる婦人相談員等が参加し、デートDVに関する意識や被害者の支援、加害者を生み出さないための未然防止等について理解を深めることができました。

○日時 令和5(2023)年8月4日(金) 13:15~15:15 (オンライン開催)

○講話 大阪市立田島南小学校

教諭 小野 太恵子 氏

○演題 「「生きる」教育」

トラウマインフォームド・エデュケーションの実践から学ぶ、デートDV
～自己肯定感を育む、ライフストーリーワークの活用について～

◇ 新任人権教育主任研修会

県内の学校で今年度はじめて人権教育主任となった教員を対象に、「新任人権教育主任研修会」を開催しました。小学校 126 名、中学校 49 名、高等学校 18 名、特別支援学校 8 名の計 201 名の新任人権教育主任と行政 3 名が参加し、計画的な人権教育の推進や人権教育の指導内容及び方法の改善・充実等に向けて、人権教育の指導方法や主任としての役割などについて理解を深めることができました。

○日時 令和 5（2023）年 8 月 7 日（月）13：30～16：30

○講話 宇都宮大学共同教育学部
教授 溜池 善裕 氏

○演題 「個の権利を尊重しながら集団での学びを充実させる指導方法について」

○協議 人権教育の視点を位置付けた授業づくりについて



研修の様子

◇ 児童虐待に対応するための研修会

県内の幼稚園、保育所及び認定こども園、学校の管理職、教育相談担当者、養護教諭等を対象に「児童虐待に対応するための研修会」を開催しました。幼稚園、保育所及び認定こども園 103 名、小学校 79 名、中学校 28 名、高等学校 12 名、特別支援学校 10 名、行政 25 名、計 257 名が参加し、児童虐待をはじめ子どもの人権を取り巻く諸課題について理解を深め、子どもの人権に則った支援や連携のあり方について考えることができました。

○日時 令和 5（2023）年 9 月 12 日（火）13：20～16：30（オンライン開催）

○講話 大阪市立大空小学校
初代校長 木村 泰子 氏

○演題 「今こそ『地域の学校』をすべての子どもの『安全基地』に
～みんなの学校が教えてくれたこと～」

○インタビューフォーラム

栃木県こども政策課担当者、宇都宮市子ども家庭支援室担当者、県立高等学校養護教諭の 3 名の回答者より、それぞれの立場から児童虐待等子どもの人権を取り巻く課題に向き合うための具体的な支援の方法や連携のあり方についてお話を伺いました。

◇ 人権教育担当者スキルアップ研修

県総合教育センターにおいて、人権教育担当者スキルアップ研修を開催しました。小・中学校職員 4 名、市町教育委員会職員 22 名、県教育委員会職員 20 名の計 46 名が参加し、参加体験型の手法を中心に、より実践的な知識・技能を学びました。

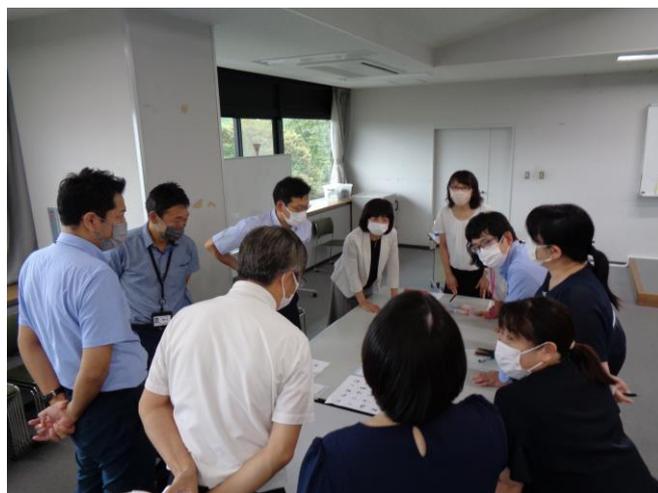
○日時 令和 5（2023）年 9 月 28 日（木）13：30～16：30

○講話 日本大学工学部
教授 渡邊 真魚 氏

○演題 「学校における人権教育」



研修の様子



ワークショップの様子

◇ 人権に関する作品コンクール表彰式

12 月 8 日、県公館大会議室を会場に、「人権に関する作品コンクール表彰式」を開催しました。表彰式では、栃木県教育委員会阿久澤真理教育長から最優秀賞を受賞した 20 名への賞状及び副賞の授与が行われました。また、授与に続き、代表者による作文朗読やイラストの展示発表を行いました。作文・イラストの入賞作品は、「人権に関する文集『あすへのびる』—第 43 集—」に掲載し、3 月上旬を目途に学校等への配布を予定しております。ぜひ御活用ください。



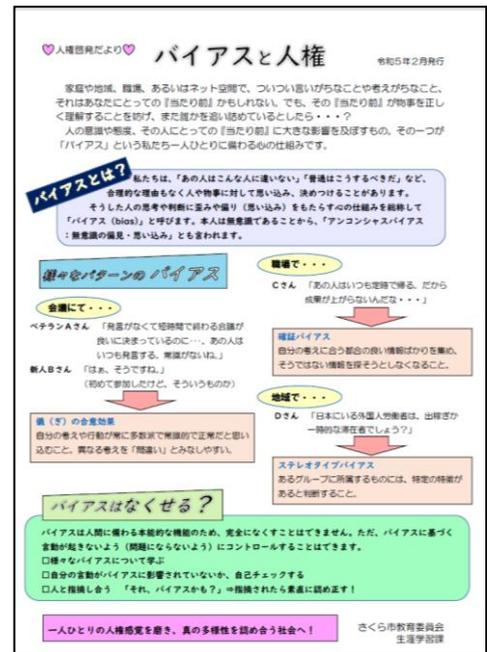
表彰式の様子

◇ 人権教育研究推進事業（文部科学省委託事業）

(1) 人権教育総合推進地域事業

学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な研究を実施し、人権教育の一層の充実を図りました。

- 指定期間 : 令和5(2023)年度
- 指定地域 : さくら市喜連川中学校区
- 研究テーマ : 自他共に認め合い自己肯定感を高める人権教育
- 成果 :
 - ・地域における人権教育の充実、児童生徒の自己肯定感等の高揚
 - ・1中学校区1小学校の特色を活かし、地域間の連携、協力体制の充実を図ることができた。



「人権啓発だより」等により取組の周知を積極的におこないました。

(2) 人権教育研究指定校事業

人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を実施しました。

- 指定期間 : 令和4(2022)年度～令和5(2023)年度
- 指定校 : 益子町立益子小学校
- 研究テーマ : 豊かな人間性や自尊感情を育成する人権教育
 - ～互いの違いやよさを認め合い、相手の気持ちを考えて行動できる児童の育成～
- 成果 :
 - ・「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の3つの視点を柱にした、全校体制での人権教育の推進
 - ・教職員が一丸となり人権教育を推進することにより、児童の知識面の成長、それに伴う集団への貢献への意欲や態度に大きな成長がみられた。



校内展示
人権コーナー



2年生・算数の授業

あたたかい雰囲気の中、お互いの意見や考え方を尊重し合い、理解を深めていました。

◆義務教育課の取組◆

◇ 人権教育指導資料の活用

県内の全ての公立小・中学校及び義務教育学校が参加する地区別人権教育研修会では、昨年度作成した以下の指導資料を用いて、具体的な場面例を基に先生方に児童生徒に対する望ましい関わり方についての協議を行いました。義務教育課で作成した指導資料については、県ホームページ内に掲載していますので、校内研修等で御活用ください。

1 資料名

直接的指導の充実を図るための基底的指導について

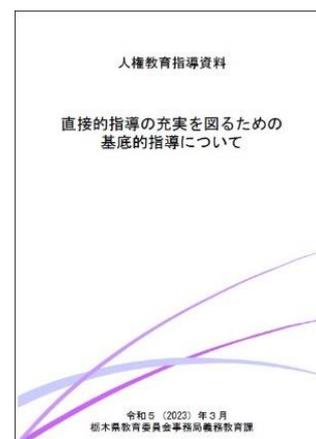
2 資料の内容

- (1) 人権教育を進めるに当たって
- (2) 人権教育推進の具体策
- (3) 基底的指導について
- (4) 具体的な場面例（呼名・朝の挨拶・遅刻者への対応・机間指導・席替えなど）

3 その他

PDF版とデジタルブック版があります。
使用目的に応じて、タブレット等の端末からアクセスして御活用ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m03/jinken/jinnkenkyouikusiryou.html>



◇ 内地留学生（宇都宮大学共同教育学部）による実践研究発表会

栃木県総合教育センターが主催する令和5（2023）年度栃木県教育研究発表大会（人権教育部会）において、令和4年度に派遣された内地留学生による発表を行いました。

- 1 発表者：那須塩原市立黒磯中学校 藤田 綾子 教諭
- 2 テーマ：人権教育を基盤とした「性の多様性」の授業実践と学校全体での取組について
- 3 内容：「性の多様性」の授業実践や「人権感覚を磨こう月間」の実施、生徒集会、グループワーク・トレーニング（GWT）などの実践に取り組むことで、生徒が自分らしく学校生活を送るための人権意識を高めることができた。

◆高校教育課の取組◆

◇ 研究指定校の取組（小山高等学校）

学校教育における人権教育の改善・充実を図るため、県立小山高等学校が今年度から2年間、研究学校として指定されました。以下がその取組になります。

1 研究テーマ

自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成

2 主な取組

(1) 現職教育

○県教育委員会指導主事等による講話をとおして、教職員の資質向上を図った。

- (2) 人権講話等の開催
 - 部落差別（同和問題）、北朝鮮当局による拉致問題、性の多様性などをテーマとした講演会を開催するなど人権教育の実践を行った。
- (3) 公開授業の実施 [令和5(2023)年12月14日(木)]
 - 公民科・公共、2学年
 - テーマ「男女格差とアファーマティブ・アクションについて」
 - 男女格差を解消するための方法としてアファーマティブ・アクションにおける女性優遇措置について学び、男女共同参画社会を築くために必要なことをグループで話し合った。
 - 高校や大学などの男女別学や採用時における差別など、具体的な社会の制度や意識のあり方に着目し、熱心に意見交換をする様子がみられた。
- (4) 先進校視察・情報交換
 - 福島県、茨城県、埼玉県、大阪府の高校と研究に関する内容について情報交換を実施した。
- (5) 人権だよりの発行
 - 身近なアンコンシャスバイアスについて など
- (6) 人権に関するアンケートによる実態把握
 - 年2回実施（1学期と2学期）し、人権や人権問題に関する生徒の認識や変容等について把握し、事業の点検評価の参考とする。

3 成果と課題

〈成果〉

- 生徒の人権尊重に関する関心が高まった。
- 教員の人権教育に対する認識に変化が見られた。

〈課題〉

- 差別解消を図るための長期的な考え方や議論のあり方を深めていく必要がある。
- 組織的な人権教育を継続していく。

◆特別支援教育課の取組◆

◇ 交流及び共同学習の推進

県立特別支援学校（16校）では、「特別支援学校の近隣の学校との交流活動（学校間交流）」や「児童生徒の居住する地域の学校との交流活動（居住地校交流）」を計画的かつ組織的に行うことにより、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性の涵養に努めるとともに、障害のない幼児児童生徒との相互理解の促進を図っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、学校間交流、居住地校交流において、多くの学校で直接的な交流を実施することができました。特に、直接的な交流の実施に向けた事前・事後学習において、Zoomの使用やビデオレターなど、ICT機器を効果的に活用しながら間接的な交流も実施することで、交流及び共同学習をより充実させることができました。このような体験活動によって、特別支援学校や地域の学校等の幼児児童生徒の豊かな人間性を育むことができました。



◆生涯学習課の取組◆

◇ 人権教育指導者一般研修

生涯学習課では、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、地域社会において人権教育を推進していく指導者の育成を目的として、教育事務所単位の県内7か所（河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷南那須・那須・安足地区）で人権教育指導者一般研修を開催しています。

那須地区人権教育指導者一般研修「ふれあい人権フォーラム」

令和5年12月5日（火）、那須地区で「ふれあい人権フォーラム」を開催しました。今年度はこども基本法の施行やこども家庭庁の発足といった大きな動きを踏まえ、「子どもの権利」をテーマに設定しました。

研修は、こども家庭庁設置準備室の委員も務められた、浦和大学准教授の林大介氏を講師に迎え「子どもの権利とウェルビーイング」の演題で、講話とワークショップを行いました。

豊富な事例を基にした講話やワークショップによる体験的な学びにより、とても充実した研修になりました。



◆研修内容◆

- 1 講話 演題「子どもの権利とウェルビーイング」
講師 浦和大学社会学部現代社会学科 准教授
子どもの権利条約ネットワーク事務局長 林 大介 氏
- 2 参加者の声

- 林先生の講話に引き込まれました。子どもの権利を理解すること、人権問題の知識をもっと学びたいと思いました。楽しい講話でした。
- 子どもの声を聴くこと、当たり前のことが当たり前になっている社会、大人の意識等、改めて考えさせられました。また、オンラインでも参加することができ、感謝いたします。
- 子どもの人権、権利は当たり前にあるもの、という考え方が大切です。権利と義務の関係で物事を捉える思考スタイルを変えていかなければ人権の保障という理想に近付くことができないと感じました。子どもたちのウェルビーイングを実現するために、大人のマインドセットを変えていく努力が必要です。世界人権デーを前に、大変貴重な学習の機会となりました。
- 子どもにも人権があり、大人と同じように接していかなくてはならないと改めて思いました。子どもの意見を聞いているようで、親が決めている部分も沢山あると思いました。どうしてそうだったのかとか、そう思った理由など、これからは子どもとの意見交換を大切にして、今よりさらに子どもが安心して意見の言える場所を作っていきたいと思えます！
- 「権利」の本来の意味、「当たり前のこと」を要求してよいことに気付きました。また、権利と義務をセットで考えていた自分がいたことにも気付きました。子どもは「有権者」でなくても「主権者」であるので、主張してよい。意見の衝突を避けるのではなく、すり合わせ、折り合いをつける力を育てていきたいと思いました。

◆その他◆

ヒューマンフェスタとちぎ 2023

令和5(2023)年11月11日、とちぎ福祉プラザにて「ヒューマンフェスタ とちぎ 2023」が開催されました。

今年度は『こどもの未来は、とちぎの未来』をテーマとした講演やトークショーなどが実施されました。

アンケート結果より参加者のみなさんが人権尊重の理念について理解を深められたことがうかがえました。

来場されたみなさんには県立宇都宮青葉高等学園の生徒が心を込めて栽培した「人権の花」がプレゼントされました。「人権の花」には「人権が尊重された温かな雰囲気」がますます広がって欲しいとの願いが込められています。



人権トピックス

G7 栃木県・日光子ども未来サミット

6月24・25日にG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されました。その開催30日前イベントとして、G7栃木県・日光子ども未来サミットが開催され、県内の中高生が男女共同参画社会を実現するために話し合い、宣言文にまとめて発表し、福田富一知事、粉川昭一日光市長に手交しました。またサミット当日には、小倉将信内閣府特命担当大臣に手交しました。こうした成果を各学校で共有し、男女共同参画社会を実現するための取組として継続していきましょう。(各学校での実践例を紹介した記事を「人権教育だより臨時号」に掲載しております。ぜひ御覧ください。)

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/jinken/kyouiku/jinkenkyouikudayori.html>

「生命(いのち)の安全教育」の実施について

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、文部科学省では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を推進しています。

文部科学省等が作成した教材の内容については、各学校や地域の状況等に応じて適宜内容の加除や変更を行った上での使用も可能です。

本教育は生徒指導提要に位置付けられ、令和5年度から7年度までの3年間で「更なる集中強化期間」として全国展開することとされています。

○文部科学省「性暴力・性犯罪防止の強化について(生命(いのち)の安全教育等)

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/azen/index2.html